

令和4年10月13日
208・209会議室

令和4年第19回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和4年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年10月13日(木)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 1時56分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

学務課長 杉浦 丘美

指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太

学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 地域学習館の臨時休館について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 第五小学校校舎増築工事における周辺対策（工事車両対策の追加）について
- (2) 立川市教育委員会表彰における表彰日等の変更について
- (3) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について
- (4) 「食物アレルギー対応 実施手順書」の改正について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和4年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

令和4年10月13日

208・209会議室

1 協議

- (1) 地域学習館の臨時休館について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 第五小学校校舎増築工事における周辺対策（工事車両対策の追加）について
- (2) 立川市教育委員会表彰における表彰日等の変更について
- (3) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について
- (4) 「食物アレルギー対応 実施手順書」の改正について
- (5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和4年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、協議2件、報告5件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第19回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、生涯学習推進センター長、図書館長。なお、本日、報告事項がございます青木学校給食課長につきましては、所用のため、1時半から参加ということでお願いいたします。以上でございます。

◎協 議

(1) 地域学習館の臨時休館について

○栗原教育長 それでは、1協議(1)地域学習館の臨時休館について、に入ります。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、私のほうから、地域学習館の臨時休館につきましてご協議をお願いしたいと思います。

こちらの錦学習館の中規模改修につきましては、本委員会でご報告させていただきまして、本年7月から来年の1月までの工期で、中規模改修工事を今進めている段階でございます。

その中で、工事の一環として行われる受変電設備、キュービクルというものでございますが、そちらの入替作業が少し困難を極めまして、その入替作業に少しお時間をいただくという形になりましたので、5日間停電をさせていただきます。そのため、条例の規定により、臨時休館ということでご協議をお願いしたいということでございます。

臨時休館の期間、あるいは対象館でございますが、該当館は立川市錦学習館でございます。令和4年12月24日の土曜日から令和4年12月28日の水曜日までといたします。なお、26日の月曜日は、定例の休館日でございます。これを含めまして5日間でございます。今回、実際、臨時休館をお認めいただくのは4日間でございます。

休業する業務でございますが、全館休館でございますので全ての業務が停止となります。

あわせて、錦学習館の中には、この後図書館長からもご報告ございますが、錦図書館もございますが、そちらも休館の取扱いをお願いしたいということでございます。

周知でございます。

「広報たちかわ」11月25日号、あるいはホームページ、あと館内外に掲示をしっかりと行っ

てまいりたいと思っております。あわせて、錦学習館の運営協議会に利用団体の代表の方がいらっしゃいますので、そこでもしっかり周知をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、私からの報告でございます。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ご質疑はないようでございます。それではお諮りします。1協議(1)地域学習館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1協議(1)地域学習館の臨時休館について、は承認されました。

◎協 議

(2) 図書館の臨時休館について

○栗原教育長 続きまして、1協議(2)図書館の臨時休館について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、図書館の臨時休館につきましてご説明いたします。

休館理由につきましては、先ほどの地域学習館の臨時休館と同様に、受変電設備のキュービクルの入替作業に伴う停電のためでございます。

休館期間、対象館でございます。

錦図書館で、同じく12月24日から28日まで、定例の26日の休館日を除く、お認めいただくのが4日間ということになります。

休業する業務でございます。

停電ということで、パソコン入力等、貸し借りの手続きができませんので、錦図書館の指定管理者が行う図書館業務全てとなります。

周知方法でございます。

「広報たちかわ」の11月25日号並びに図書館ホームページ、図書館ツイッター、館内の掲示、図書館カレンダーへの記載ということでございます。

年末年始は、図書館の利用者が非常に多くなります。混乱が起きないように、お認めいただきまして、なるべく対応は早く、掲示物、周知活動に努めてまいります。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ご質疑はないようでございます。それではお諮りをいたします。1協議(2)図書

館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1協議(2)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 第五小学校校舎増築工事における周辺対策（工事車両対策の追加）について

○栗原教育長 続きまして、2報告(1)第五小学校校舎増築工事における周辺対策（工事車両対策の追加）について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 第五小学校校舎増築工事における周辺対策（工事車両対策の追加）についてご報告いたします。

まず、1の経緯をご覧ください。

第五小学校の校舎増築工事につきましては、小学校35人学級への段階的な移行により、普通教室が不足する見込みとなったため、令和5年度の供用開始に向け、令和4年5月の運動会実施後に、現在も校舎増築工事を行っております。

この間、自治会の方や近隣住民の方から、工事車両に対する下校時の児童等の安全性ですとか、また、道路及び下水道管の破損等に関し、不安の声が寄せられました。このことを受けまして、沿道住民等からご意見をお伺いする機会を設けまして、懸念事項等を聴取し、今後の対応策について説明を行ったところでございます。

2の対応策をご覧ください。

対応策としては、工事車両の交通誘導員を、当初2名のところから2名増員し合計4名に増配置し、車両については最徐行させることを徹底するとともに、児童の下校時間は、原則、工事車両の搬出入を行わないこととしました。

また、下水道管の点検を行った結果、陶器の管、陶管を使用しております取付管27か所で破損等が生じていることが判明したため、下水道管の修繕及びアスファルト舗装の改修を行い、工事車両通行による下水道管への影響を軽減させることとしました。

裏面にございますが、沿道住民等の方だけでなく、第五小学校区の地域住民の方、保護者の方などを対象とした工事説明会を2回、明日の10月14日金曜日の夜と10月16日日曜日の昼に2回開催をしまして、今後の当該工事の進め方ですとかスケジュール等について説明を行うことといたしました。

3の工事への影響でございます。

こちらの影響につきましては、今回の工事車両対策の追加により、契約金額の変更や工期の延伸が見込まれることから、工事事業者等と調整を進めてまいるところでございます。

今後も、自治会や近隣住民等の方に対し丁寧な説明に努め、安全・安心な工事を施工してまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

この下水管の破損というのは、この工事車両が通行したことによって起こったことなんだろうかと。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 今回の下水道管を点検することとなった経過ですが、工事車両が通ったときに、アスファルトが少しへこんでいるんじゃないかというようなご意見が地域の方から寄せられて、そこで下水道管にカメラを入れて、本管が道路の中心に走っており、各お家からそこにつなぐ取付管というものがあるんですが、そこにカメラを入れて調査を行いました。

結果的に27か所、破損や本管とのずれが生じているということだったんですが、実際に工事を行う前の状況を確認していないので、全てこの工事車両で、何かの不具合が生じたかというところまでは分からないような状況なんですが、いずれにしても、そういったことで不安の声が寄せられましたので、そこはきちんと直してから、工事車両を入れていこうというようなことで説明を行ったところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 これを機にしっかり直していただいて、しっかりとした説明をしていただければと思います。

あと、やはり子どもたちの安全というのが一番大事だと思いますので、そのところもしっかりやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほか、ございませんか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 児童の下校時間は、工事車両の搬入を行わないということで決まったようですが、それによって、何か、工事がどの程度遅れるとかというような見通しみたいなのはあるんでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 やはり下校時間に、工事車両が搬出入を行わないということですので、そこで予定していた資材の搬入とか、そういったところに影響が少なからず生じております。現段階では、令和4年度中に、5年度の供用開始に向け、何とか間に合わせるような形で工事の詳細について詰めていくようなところでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 本当に事故が心配ですので、下校時に搬出入を行わないというのはいいことだと

思いますので、あまり大きな影響もなく、順調に予定どおり工事が進んでいけばいいかなというふうに思っております。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 これで、2報告(1)第五小学校校舎増築工事における周辺対策（工事車両対策の追加）について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

（２）立川市教育委員会表彰における表彰日等の変更について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)立川市教育委員会表彰における表彰日等の変更について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 立川市教育委員会表彰における表彰日等の変更についてご報告いたします。

まず、1の変更内容でございます。

立川市教育委員会表彰につきましては、教育、文化、体育などで優秀な成績や功績を上げた個人・団体を対象に、11月3日の文化の日に、市役所本庁舎にて表彰を行っていたところでございます。

表彰式には、表彰の対象者、保護者、学校長といった関係者のみ出席し、実施している状況でございました。

表彰の対象者を選定する教育委員会定例会でのご審議の中でも、教育委員の皆様から、表彰対象者の功績、成績を、市民等の多くの方に周知するようにとのご意見をいただいていたところでございます。

そのため、令和4年度以降の、今年度以降の教育委員会表彰につきましては、例年2月に開催しております立川教育フォーラムにて表彰式を実施することに変更するものでございます。

2の令和4年度、今年度の教育委員会表彰スケジュールでございます。

今月の10月下旬に、表彰候補者について、市立小・中学校、また庁内の関係各課に推薦依頼をしまして、それと、11月10日号の「広報たちかわ」にて、「子どもたちの活躍をお知らせください」という記事を掲載しまして、表彰候補者を募集します。

その後、令和5年、年明けの1月13日の教育委員会定例会におきまして、表彰対象者の議案を審議しまして、2月5日曜日の第19回立川教育フォーラムにて表彰を行うスケジュールとなります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 質疑はないようでございます。

これで、2報告(2)立川市教育委員会表彰における表彰日等の変更について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備につきましては、昨年度から引き続き実施しておりました民間活力導入可能性調査の検討結果を踏まえまして、整備基本計画を策定いたしました。

建築計画では、階数は地上4階建てとし、延床面積は6,850平米を上限に、機能及び諸室については、学校施設標準仕様や現行校舎を基に学校や関係部署と協議し、必要となる部屋の面積や位置等を検討いたしました。

事業費の試算につきましては、従来方式によって事業を進める場合、設計・建設段階で概算45億円程度、維持管理段階では、概算で年間3,500万円程度を想定しております。

この金額を基に、事業期間15年として、事業手法、PFI方式、DBO方式、DB方式について検討を行いました。いずれの手法による場合でも、従来手法と比較し財政負担額が削減される結果となりました。

本事業は、事業全体のうち維持管理に係る業務が比較的少ない事業であるため、DB方式を採用することとします。

スケジュールにつきましては、令和5年度中に事業者の選定、令和6年度中に仮設校舎の設計・建設を行います。その後、令和7年度から既存校舎の解体、新校舎の建設を行い、令和9年度の2学期から新校舎の供用を開始したいと考えております。

また、今後の事業の進捗に合わせ、適宜、保護者や地域の皆様等の意見をお聞きしながら、事業を進めてまいりたいと考えているところです。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

22ページの説明を見て、DB方式を採用するということで理解いたしました。

18ページの民間事業者のアンケート、ヒアリングのところで、スケジュールがややタイトであるとか、コストの面で、資材コスト、人件費ともに高騰しており、上昇を見込んだ予算の確保を求める意見が多かったということがありますがけれども、ここは、次のページの予算

ですね、概算のところはこれで大丈夫という感じでしょうか。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 ご指摘いただきました18ページのところで、民間事業者の意見というものを聞かせていただいた上で概算工事費、それからスケジュール等の検討をして決めていますので、今のところは大丈夫だと思っております。

今のところという言い方は、このところ非常に物価の上昇も激しいもので、今の段階では大丈夫というところを考えているところです。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 本当に全てのものが値上がりしているので大変な時期だと思いますけれども、入札などのときに、価格というのが大きな要素になってくるとは思いますけれども、やはり安ければいいというのではなくて、やはり良いものを造っていただきたいというのが、地域の方、保護者の方の希望だと思いますので、そこはしっかりしたものを造っていただきたいなと思います。

それから、これまでも学校の中に、学童保育所とか放課後子ども教室はあったところもあったと思うんですけれども、児童館も入ることによって、やはり乳幼児とその保護者ですとか、中・高生も使うということになるので、その居場所として、これまでではできた活動ができなくなったとか、そういったことができるだけないように、そういう小学生以外の年代の子どもにも使いやすいものにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 今のはご意見ということでよろしいですか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 7ページあたりになるお話だと思います。

1つは、今もありましたけれども、子どもたちの学校の教育だけではなくて、地域の人たちも幅広く使うということで、私が気になっているのは動線です。学校に来る子どもたちと、それから地域の方々や地域の子どもたちもそうでしょうけれども、使う出入口が動線として、できれば、別に確保できるならそのほうがいいですし、地域の方も自動車や自転車、それから場合によっては足のご不自由な方も利用されるということなので、そういう配慮もぜひお願いをしたいなということです。

それから、あわせて、今、デジタルトランスフォーメーションと言うんでしょうか、もうWi-Fiは欠かせないアイテムになっていくと思うんですけれども、学校用のWi-Fiと、それからこの地域で活用するWi-Fiの配置といいますか、そのようなことはどのようにされる予定なんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 まず、複合施設ということでご提言の動線の点でございますが、検討委員会の中でも話題になっておりまして、まず物理的にそれぞれの動線が重ならないような形を取るというのが1つ、それから、時間によって使われる利用者が変わるというところがございまして、そういった点で、それぞれの安全が確保できるように配慮して進めていきたいというふうに考えております。

それから、ICT等のデジタル的なところの関係についてですが、こちらについては、日々進歩しているというような状況もありますので、その都度状況を見ながら、工事発注の際に最善となるようにしていきたいと考えています。それから、セキュリティの面もございまして、用途によって、それぞれ別の系統で設置するといったことも考えて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 丁寧なご説明ありがとうございます。

意見ということではないんですけども、こうやって拝見しているといろんな意見があるなというところで、例えば、名前でも「高松とつけると曙が行きにくい」とかいろんなご意見がありました。それから、「階段が疲れるのでエスカレーターにしてほしい」という意見など、本当にいろんな意見をこうやって引き上げていただいて、またご説明をしていただきながら地域住民のご理解を得ていくということで、とてもありがたいなと思っております。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私は、環境問題が気になっております。

CO₂の削減に向けて、省エネ、再生可能エネルギー、その導入を、国の方針もあるでしょうけれども、できるだけ環境によい方法で取り入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 今の小林委員からの意見ですけれども、何かこの段階で環境に配慮すべき点等、説明があればお願いしたいです。

鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 CO₂の削減に向けて、東京都や国の動向も注視しながら検討を進めていきたいというところですが、これを検討した段階では、市の方針がまだ計画でなかったこともあって、その部分をちょっと除外した金額を出したりとかいうことでやっているんですが、今後、それは必ずやらなければいけないということもありまして、別途どのくらい金額がかかるのかといったところは検討しております。

また、今後どのくらいのレベルの省エネのための設備をそろえるかといったところも、庁内で調整を図りながら進めていって、省エネにも十分配慮した建物になるよう調整していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○栗原教育長 現段階では、整備基本計画でございますが、今後、より詳細な設計に入っていく中では、環境面での配慮についてもお示しできるものと考えておりますので、また、そういった機会のときに、今の点を踏まえた中でのご説明をしたいというふうに考えております。ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 すみません、資料の7ページに子どもたちが好きな場所の集計結果があります。本当にそうだったんだと改めて感じましたけれども、校庭と図書室が上位です。

校庭は、今、秋に入って運動会がもうじき終わりますけれども、校庭の水はけというのが、とても子どもたちも地域の方たちも気になるところで、それから図書室については、とにかく広くて使いやすくて本がいっぱいあるというのが、子どもたちの、本当にこれは素直な願いだと思うので、水はけや、それから豊かで多様な図書室の在り方というのを、ぜひ設計の段階で工夫をしていただきたいなと、お願いでございます。

以上です。

○栗原教育長 意見として承りました。

ほかは、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで、2報告(3)第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4)「食物アレルギー対応 実施手順書」の改正について

○栗原教育長 続きまして、2報告(4)「食物アレルギー対応 実施手順書」の改正について、に入ります。

青木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○青木学校給食課長 学校給食課より、「食物アレルギー対応 実施手順書」の改正について報告いたします。

報告に入る前に、資料の訂正をお願いいたします。

「食物アレルギー対応 実施手順書」の表紙を1枚めくっていただき、目次の最後、参考資料、以下3行を削除お願いいたします。当日になっての訂正になり、大変申し訳ございませんでした。

今回、報告をさせていただきます実施手順書の改正につきましては、9月に開催された第17回立川市教育委員会で決定をいただきました立川市学校給食における食物アレルギー対応

方針に基づき、学校、児童・生徒の保護者、学校給食課などが、実際にどのようにしてアレルギー事故を防ぐのか、その手順を時系列に示したものとなります。

改正に当たりましては、食物アレルギー対応で大きな役割を持つ学校、学校給食運営審議会に参加の学識経験者にご意見をいただき進めてきたところでございます。

資料、食物アレルギー対応手順書の表紙を1枚めくっていただき、目次をご覧ください。

時系列に大きく8項目で構成をされております。1項目めが、児童・生徒の食物アレルギー情報の把握から対応の決定までとなっております。2項目めから、対応開始の準備、「アレルギー食対応表」の確認から確定まで、共同調理場の対応、配膳室の対応、学校の対応となっており、7項目めとして、緊急性の高いアレルギー症状を発症した場合の対応を記載しております。

巻末には、手順書内で示している様式を掲載し、手順書を見れば対応を完結することができる構成となっております。

また、今回、立川市学校給食における食物アレルギー対応方針及び食物アレルギー対応実施手順書の改正、学校給食費が公会計に移行することにより、立川市学校給食用材料調達事務要綱をはじめとする各種要綱を改正することになります。それにより、各種要綱にある様式も改正するため、手順書に掲載している様式も変更となります。

学校をはじめとする関係部署、団体には、小学校での運用が開始される令和5年3月に改めて配布をまいります。

学校給食課からの報告は以上となります。

○栗原教育長 説明、ありがとうございます。

冒頭、青木学校給食課長より実施手順書の訂正ということで、目次のところ、参考資料と、その下の1、2とそれぞれ資料がありますが、この資料自体がここに添付されていないということで、この参考資料というもの以下が、記載が不要だったということでございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いしたいと思います。

嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。

まず、15ページの7の(1)のところに、救急対応、救急車を要請ということも入れていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

それで、5ページのところにアレルギー食対応表のことがありまして、それから詳細献立は、アレルギー面談で配布を希望した保護者に送付しますとなっているんですけども、こちらはホームページのほうにも掲載していただくということで、確認ですけれどもよろしいでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いいたします。

○青木学校給食課長 今、嶋田委員が言われたとおり、詳細献立につきましてはホームページに掲載をする予定なんですけれども、それを打ち出すシステムのほうがまだ導入ができてお

りませんで、確認が全部取れていない段階でしたので、こちらのほうは今記載をしていない状況となっているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 掲載する準備をされているということで分かりました。

それで、様式13の詳細献立です。これは例だと思えますけれども、この中に、しょうゆ、みりん、みそ、チキンブイヨン、中華スープの素などの複数の材料を使っていると思われる調味料なども入っているんですが、こういった調味料などの原材料も掲載されるということによろしいでしょうか。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 こちらの様式13なんですけれども、こちらのほうも、今現在ある様式を使わせていただいておりますので、システムが導入され打ち出された時点で、こういうのは変わっていくというふうに理解をしていただければよろしいかというふうに思っております。

以上です。

○栗原教育長 嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 新しい献立ですね、詳細献立がホームページで見られるのを楽しみにしています。

それから、全体を通してですけれども、やはり紙ベースということは、なかなかすぐには変えられないのかなとは思いますが、ダブルチェックとはいっても、紙を見て入力してとなると、やはり保護者の方に自分で入力していただいて、それをチェックするほうが確実なのかなと思ったりもしますので、この対応の実施手順書に縛られずに、もし、紙からデジタルに移行する機会があれば、これにとらわれずに移行していただきたいなと思います。

あともう一つ、小麦の対応です。小麦の対応がないというのは、やはりちょっと残念なところで、様式12のアレルギー食対応表です。小麦のお子さんだと、家庭から持参とか食べないというところにたくさん丸がついてしまうと思うんです。私の知り合いにも小麦アレルギーのお子さんがいるんですけれども、やはりパンとか麺とかの主食が食べられないことが多いし、おかずもメインのおかずが食べられないことが多いのに給食費は同じというのは、どうなんだろうと言っているのも聞いたことがありますので、小麦の対応も、これもやはり、もう何が何でもやらないんだということではなくて、今後も絶対に、小麦の対応をどうしてしてくれないんですかというご意見が出てくるんじゃないかなと思いますので、機会があれば見直していただければなと思っています。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 最後は要望ということでよろしいでしょうか。

○嶋田委員 はい。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 この目次を見るだけでも、本当に物すごい量のデータが、1回1回の給食で使われ

るんだなと改めて感動いたしましたけれども、様式の8から9、10というふうに、きっと学校ごとにも、それからクラスごとにもいろんな表示が出ているので、それから様式の11は、そのお子さんについてというカードを使われるということなんですけれども、共同調理場で作った給食を配送するとき、それから学校に到着したときの、要するにアレルギーの点検をするときの一覧といいますか、チェック表といいますか、これは紙ベースなんでしょうか、データでも行うんでしょうか、お尋ねします。

○栗原教育長 青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 こちらにつきましては、紙ベースで実施をさせていただいております。

学校のほうに児童の一覧表もあり、その当日のアレルギー対応をどの人にしているかという書類のほうは、また配送をするときに付けさせていただいて、学校でそれが一致をしているのかどうかを確認しながら配食をしていくというようなことでチェックをしていくような形を取らせていただいております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 分かりました。

そういうことがベースになるんだろうと思いますけれども、二重三重の手といいますか、ぜひデジタル機器もあるので、そういう手当てといいますか、その場で、現地で、紙で、その紙が1枚しかないのかどうかという、ちょっとそんなことも気になるんですけれども、お天気とか台風が来ているとか、いろんなことが想像されるんですけれども、デジタルに頼りますと停電のときに困ってしまいます。だけど、紙ベースだけだと、また思わぬことも起きるんじゃないかという心配も起きますので、そんな手当てもぜひ工夫してくださると助かるなという、すみません、願っただけお伝えします。

○栗原教育長 ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 実施手順書、ありがとうございます。

本当に内容が盛りだくさんで、これを基に全てが行われるという貴重なものになるかと思っています。これを関係者が持っていて、これに基づいて行動していくということになるので、詳細に書かれているのはいいんですが、審議会の答申にも、その手順を分かりやすく、その仕組みを分かりやすく示してほしいというようなことが、たしか、あったような気がするんですけれども、フローチャートを作成するというようなことも聞いた覚えがあります。

食物アレルギー対応の実務について、3ページの後のところの表になっている部分、フローチャートになっているこの流れが、簡潔に分かりやすくなっているかと思うんですけれども、何か枠でくくって字が書いてあるみたいな感じなので、もうちょっとフローチャートとして目立つような、ここがポイントとか流れがこうだということが、もうちょっと分かりやすくできないのかなというような気がしました。ほかのページ、もう1ページぐらいありま

すけれども、無理なお願いでしょうか。ちょっと工夫してみていただけたらというふうに思いました。

それから、あとは、ヒューマンエラーのことも審議会に出ていました。何回もダブルチェック、ダブルチェックというふうに出てきましたんで、本当にそれができれば問題ないんですけれども、ヒューマンエラーというのは、やらなきゃいけないことを、ついついやらなかったということで起きるということですので、保育園のバスの中に置き去りにした園児の例からしても、マニュアルはできていても、そのとおりにやれなかったから事故が起こったということになります。ダブルチェックが本当にできるのかどうか、その辺何とかできないのかなというふうに思います。

ここで、栄養士さんのお仕事って結構重要でたくさんありまして、書き写したり、情報を入力したりとか、そこに何かミスが起こる可能性もあるので、今、何人かから出ていましたデジタル化ですね。あまりにもアナログな感じがするので、もうちょっとデジタル化して、例えばクロームブック、子どもが持っているのものでそれで家庭とやり取りするとか、その入力したものがすぐみんなで見られるとか、何かできないのかなと思います。

ちょっと素人考えなので、できる限りのミスのない方法をお考えいただきたいというふうに思います。

○栗原教育長 最初の点含めて、青木学校給食課長、お願いします。

○青木学校給食課長 フローチャートのところですけども、見にくいところはあるかもしれません。申し訳ございません。

学校にすぐに分かるようなもの、1枚の紙に落とし込めるようなものがありますので、そういうものを参考にさせていただくとともに、今のご意見も参考にさせていただいて、そういうものをつくれるかどうか、やらせていただきたいと思います。

ダブルチェックのところなんですけれども、学校のほうともお話をさせてもらったりさせていただいて了承を得ているところはございますが、ダブルチェックのところ、なかなか一番難しいところだと思います。

学校給食課におけるデータにつきましては、システムの中に今度から落とし込むようになっておりまして、それを一度打ち出して、栄養士が2人1組でチェックをしていくような形を取らせていただいております。1人が入力して1人が確認をする、そういう形のダブルチェックや、また、そこに入力をした者が、打ち出しが正確にできているかどうかも含めてやっていく予定とはさせていただいております。

新しいシステムになりますので、まだ、完璧に私たちのほうも分かっていないところはございますが、そういうことができるシステムだというふうになっておりますので、ヒューマンエラーが起こらないような体制をつくっていききたいと、学校給食課のほうでそのように考えているところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで、2報告(4)「食物アレルギー対応 実施手順書」の改正について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○栗原教育長 続きまして、2報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応について、に入ります。
小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。
1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和4年9月29日以降では、第89回を開催しております。第89回は、9月29日木曜日に開催しまして、1ページにございます3つの事項について対応等を検討、決定したところでございます。

まず、市内の感染状況等についてでございます。

こちら3ページをご覧くださいと思います。

7月から9月までの感染者数の表となっております。一番下の表が7月の人数になっておりまして、7月13日以降100人台になりまして、29日金曜日には、これまでで一番多い518人となっております。8月は主に200人台から400人台で推移しまして、8月の下旬以降から9月にかけてまして、100人台から二桁台の人数になっておるようなところでございます。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。

2点目の新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への対応についてです。

立川市医師会が、自宅療養者に対して実施していた医療支援事業の健康観察のフォローアップ、このことについてです。

感染者の全数把握の簡略化などによって、保健所のほうでフォローアップを実施することが可能になったことから、保健所と立川市医師会とが協議した結果、9月22日でこのフォローアップ事業を終了したとの報告がございました。

そのほか、2番にございます自宅療養者への食料品の配送とパルスオキシメーターの貸与につきましては、症状があつて食料品の調達などが困難な市民もいることから、当面の間、事業を継続することなどを決定したところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

3点目の新型コロナウイルスワクチン接種事業についてでございます。

令和4年9月28日付で、厚生労働省からオミクロン株の対応ワクチンの、6か月から4歳までの乳幼児を対象とした新型コロナワクチンの供給経過が提示されたところでございます。このことを受けまして、接種券の送付ですとか接種会場など、接種体制の準備を進めることなどについて、こちらの資料のとおり報告があったところでございます。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明、ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで、2報告(5)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第20回立川市教育委員会定例会は、令和4年10月28日金曜日、午後1時から205会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和4年第19回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後1時56分

署名委員

.....

教 育 長